

京都府保健医療計画の概要

1 計画の趣旨

急速な少子・高齢化の進展や生活習慣病の増加などによる疾病構造の変化、精神疾患患者の急増、医師の地域偏在等の課題に対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制の構築を目指して計画を見直す。

2 計画の理念

- ◎ だれもが等しく、必要なサービスを楽しむことができるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり
- ◎ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供
- ◎ 地域の特性を踏まえた施策展開
- ◎ 自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を促進

3 計画期間

平成25年度から29年度までの5年間

4 計画の性格

- 法定計画である医療計画（根拠：医療法第30条の4）と、健康増進計画（根拠：健康増進法第8条）を一体的に策定（なお、府民の健康づくり指針である「きょうと健やか21」等も一体的に策定）
- がん対策推進条例の制定を契機としてがん対策の重点化を図るため、現行計画では一体的に策定していた「がん対策基本計画」を別に策定（保健医療計画にはその要約を再掲）

5 計画の主な内容

(1) 二次医療圏の設定

現在の6医療圏（丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南）を設定

(2) 基準病床数の設定

医療法第30条の4第2項第11号により、病院及び診療所の病床の適正配置を目的として、入院患者の状況などを踏まえ、次のとおり基準病床数を設定

【基準病床数】

		基準病床数 A	既存病床数 (H24.12現在) B	差引 B-A
① 療養・一般病床	丹後	1,257	1,180	△ 77
	中丹	2,143	2,119	△ 24
	南丹	1,392	1,370	△ 22
	京都・乙訓	15,370	19,694	4,324
	山城北	3,836	3,766	△ 70
	山城南	788	667	△ 121
	府合計	24,786	28,796	4,010
② 精神病床		5,728	6,376	648
③ 結核病床		300	300	0
④ 感染症病床		38	38	0

※ 療養・一般病床は二次医療圏ごと、精神病床、結核病床及び感染症病床は府全域で設定

(3) 主な対策

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

対策	内容	成果指標
保健医療従事者の確保対策	<p><医師></p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府地域医療支援センターによる若手医師のキャリア形成支援を中心とした取組の実施 ○京都府立医科大学附属北部医療センターへの地域医療学講座（総合診療部門・地域救急部門）の開設 ○地域医療確保奨学金、大学院医学研究科授業料等助成事業を通じた若手医師の育成 <p><看護師></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ナースセンターを人材確保の拠点として、再就業支援と連動し離職率の高い病院への離職防止指導を実施 ○北部看護職のために北部看護職支援センターでの復職のための研修や相談等の取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により医師確保困難地域の医療施設に従事した者 2人（H24）→16人（H29） ○地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 38人（H24）→90人（H29） ○府内就業看護師・准看護師 28,751人（H22.12）→34,821人（H27）
リハビリテーション体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○回復期リハビリテーション病棟等の設置促進 ○リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（H23）→24病院（H29）

② 患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立

対策	内容	成果指標
小児医療	○地域の中核病院と開業医の連携など医療機関相互の協力体制の強化	○小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保した医療圏 5医療圏（H23）→全医療圏（H29）
周産期医療	○総合周産期母子医療センターと周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化	○NICU病床の平均稼働率が90%を超える周産期母子医療センターの数 3施設（H23）→0施設（H29）
救急医療	○初期・二次・三次の救急医療体制と医療が早期に治療開始できる体制の整備・充実	○KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、救急科専門医の資格取得を目指す医師数 0人（H24）→4人（H29）
災害医療	○災害拠点病院、DMA T等の連携体制の強化	○二次医療圏内において、二次救急病院との定期的訓練により応援体制を確立している災害拠点病院の割合 62.5%（H24）→100%（H29）
	○緊急被ばく医療に対応できる医療体制の充実	○緊急被ばく医療研修受講者数 95人（H23）→150人（H29）
在宅医療	○京都市地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化	○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 0人（H23）→150人（H29）
	○医療機関と地域包括支援センターやケアマネジャー等が連携してサポートする「在宅療養あんしん病院登録システム」の普及・定着	○在宅医療を担う「かかりつけ医」のリーダーの養成数 0人（H23）→60人（H29）

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対策	内容	成果指標
<p>疾病の予防</p> <p>健康づくりの推進</p> <p>※がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の予防対策</p>	<p>○生活習慣病の予防等により健康寿命を全国トップクラスに延伸</p> <p>○生活習慣の改善や健康受診率の向上等による疾病の予防・早期発見と重症化予防の推進</p> <p>○様々な専門職や関係機関が連携を図り、小児期から高齢期までライフステージ別の取組推進</p> <p>○「きょうと健康長寿推進府民会議」等を中心に、医療・保健、教育、農林・商工分野等の関係機関とオール京都体制で、健康づくりを推進</p>	<p>○運動習慣のある者の割合 (%)</p> <p>20-64歳 男性13.5 (H23) →18.0 (H29) 女性18.2 (H23) →23.0 (H29)</p> <p>65歳以上 男性31.9 (H23) →36.0 (H29) 女性37.3 (H23) →42.0 (H29)</p> <p>○食情報提供店の店舗数 519店舗 (H23) →800店舗 (H29)</p> <p>○野菜の平均摂取量 (成人(20歳以上)) 268.4g (H23) →350.0g (H29)</p>
<p>疾病の治療</p> <p>がん</p> <p>脳卒中</p> <p>急性心筋梗塞</p> <p>糖尿病</p>	<p>○がん診療連携拠点病院等による専門職の育成確保、チーム医療の推進等の機能強化の取組を支援</p> <p>○がん患者に対する総合的な相談支援、情報提供体制の構築</p> <p>○急性期の機能充実 (へり搬送の活用等広域的な救急搬送体制の充実等)</p> <p>○先端的リハビリテーション治療の府内導入促進</p> <p>○病院前救護を適切に行えるよう、一般府民に対する心肺蘇生やAEDの講習会を実施</p> <p>○専門医等の人材育成のための研修等を支援</p> <p>○かかりつけ医、歯科医等の共同による栄養・運動・歯周病の指導管理促進 (重症化予防)</p>	<p>○がん診療連携拠点病院等における化学療法チーム等の設置 - (H24) →全拠点病院等 (H29)</p> <p>○がんに係る相談支援センターの相談件数 1,240件/月 (H23) →3,000件/月 (H29)</p> <p>○早期リハビリテーション実施件数 (人口100万人対) 4,810.1件 (H23) →5,198.9件 (H29)</p> <p>○一般市民により除細動が実施された件数 (人口10万人対) 0.5件 (H23) →1.0件 (H29)</p> <p>○合併症 (糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数) の減少 280人 (H23) →270人 (H29)</p>
<p>精神疾患・認知症</p>	<p>○精神科救急医療の充実 (北部・南部地域での精神科救急基幹病院・輪番施設の体制の整備等)</p> <p>○一般医療機関と精神科医療機関の連携強化による身体合併症患者の受入促進</p> <p>○発達障害等の児童・思春期の精神疾患患者に専門的な入院医療を行う拠点機能の整備</p> <p>○難治性うつ病に関する臨床研究の推進</p> <p>○かかりつけ医の認知症診断等に関するアドバイザーとなる認知症サポート医の養成</p> <p>○認知症疾患医療センターの全医療圏への設置</p> <p>○認知症初期集中支援チームの設置による家庭訪問・家庭支援等の充実</p>	<p>○精神疾患患者の搬送・受入基準、後方支援医療機関への転院基準の策定 未策定 (H24) →策定 (H29)</p> <p>○精神科病院の1年未満入院患者の平均退院率 69% (H21) →72%以上 (H26)</p> <p>○認知症サポート医 28名 (H24.4) →100人 (H29)</p> <p>○認知症疾患医療センター 3医療圏→全医療圏に1箇所以上 (H29)</p>
<p>歯科保健対策</p>	<p>○8020運動の推進 (歯科保健に関する普及啓発)</p> <p>○歯科と医科及び調剤との連携の推進 (周術期の患者の口腔管理等)</p>	<p>○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 49.7% (H23) →55%以上 (H29)</p>
<p>肝炎対策</p>	<p>○効果的な受検勧奨やより受検しやすい体制整備等、肝炎検査の受検機会拡大に向けた取組推進</p> <p>○肝炎診療連携拠点病院の相談支援機能の充実と北部地域の相談体制整備の推進</p>	<p>○肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村 15市町村 (H23) →全市町村 (H29)</p>